

令和4年4月13日

要 望 書

生駒市長 小紫雅史 様

東生駒南自治会
会長 清水伸一郎

平素は自治会活動にご理解とご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
去る3月5日、「大和都市計画用途地域及び高度地区に関する都市計画の変更案を作成するための公聴会」が開催され、当自治会からも、70部の「公述申出書」を提出致しますとともに、公述人として8名が意見を述べさせて頂きました。この公述人から示された疑問点や不安な点について、早急な回答を求めます。

なお、3月31日の都市計画審議会におきましても、委員の皆様に対し公聴会での「公述内容」の説明がなされただけで、それらの疑問点や不安についての市当局の考え方が示されず、極めて遺憾に思っております。

また、都市計画審議会におきましては、委員の皆様が、「交通対策、既存道路との接続について、きっちりと説明を行うべき」、「盛土に関しても、市として第三者のチェックが必要である」など、地元住民が不安に感じている点を明確にご指摘されました。

さらに、地元住民への説明等については、「市の説明は事業者が主体であるような表現で対応が甘い」、「市が権限を持って行政指導すべき。適切な地元説明会を市としてやるべきだ」、「開発業者の説明がないまま公聴会に進んだのは、時期尚早であった」、「アリバイ作りの説明会では、説明会が出来たとは審議会で判断しません」、「住民と開発業者、市や各課の間でも齟齬があると思うので、県も含めそれぞれが一堂に会する場を用意し、良い対話をしてほしい」、「地元、業者、役所の3者で集まって話をしなさい。地元の人ができるような詳しい説明を、役所、業者を含めて行わないと前に進まない」等、厳しく指摘されております。

この間、当自治会内に設置した「都市計画特別対策委員会」におきましては、開発地区内に設ける道路により国道168号線と生駒東小学校西側の道路を繋ぐことの危険性、開発地区隣接地域の地盤の問題等、この計画に係る様々な問題点や課題について理解を深めながら、議論を重ねてきました。

当自治会と致しましては、3月14日に提出しました「要望書」におきまして、『「生駒市、開発業者からの地元説明会の開催」、及び「生駒市から開発業者に地元説明会を促す指導」』を強く要望したところですが、今回、3月31日に開催されました「生駒市都市計画審議会」でのご議論を踏まえ、役所（奈良県・生駒市）、開発事業者、地元の3者による話し合いを早急に実施するよう、強く申し入れます。

我々は、この3者による話し合いが行われることなしに地区計画の策定は出来ないと考えています。地元住民が納得できる形で、しっかりとした話し合いの場を作るよう、強く要望します。

以上申し上げました通り、これら2点について早急な実施を強く求めます。

- 1. 公述人から示された疑問点や不安な点についての回答**
- 2. 役所（奈良県・生駒市）、開発事業者、地元の3者による話し合いの実施**